

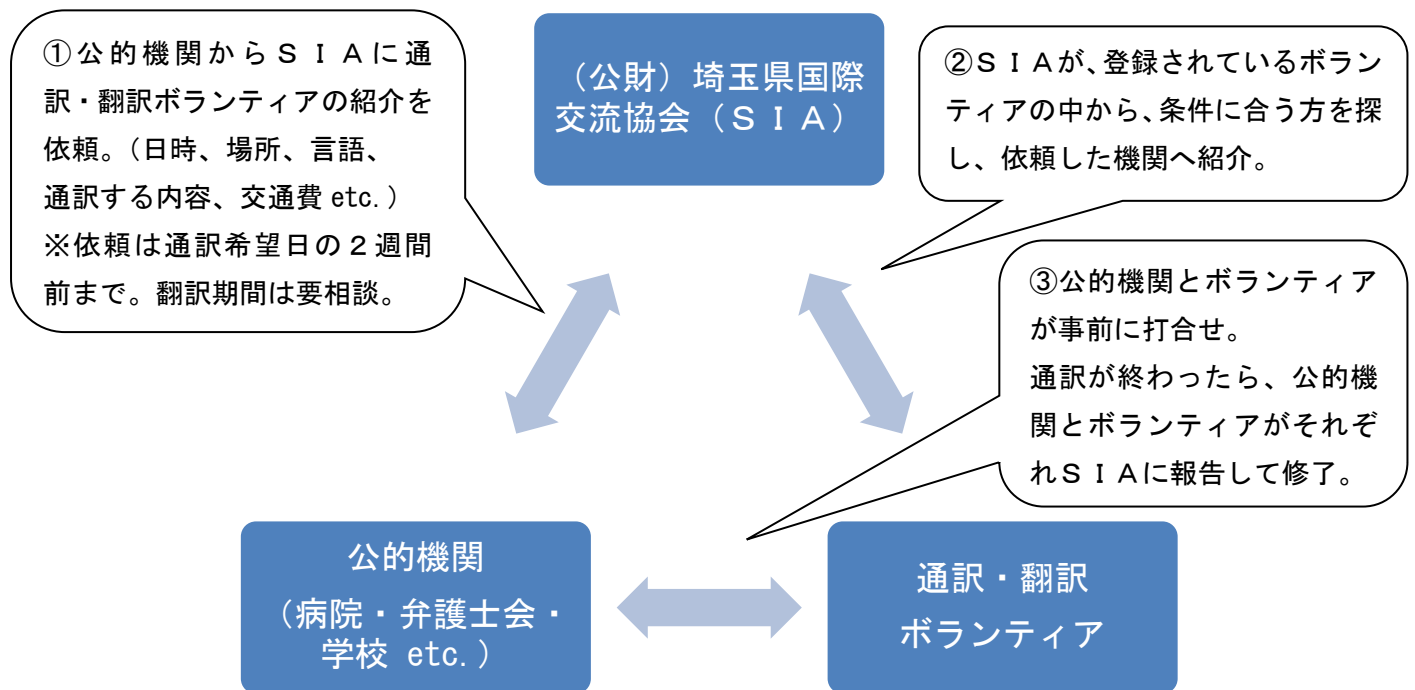
## 通訳・翻訳ボランティア登録紹介制度の概要

「通訳・翻訳ボランティア登録紹介制度」は、平成元年に開始し、県・市町村機関、学校、病院などの公的機関からの依頼によりボランティアを紹介しています。平成15年度からは、特に病院通訳や福祉、法律等の分野など、年々増加する専門的分野の通訳依頼に対応できる人材の養成にも力を入れています。

現在の通訳・翻訳ボランティア登録者は、延べ737名（平成27年度末現在）。平成27年度は延べ180名のボランティアを紹介しました。紹介先は、法律相談などの外国人相談窓口、病院、児童相談所、外国人研修員の受入機関、学校などです。

通訳・翻訳ボランティアへの登録につきましては、埼玉県国際交流協会のホームページをご覧ください。

通訳・翻訳ボランティアの紹介を依頼する公的機関の方は、お電話で埼玉県国際交流協会にお問い合わせください。



### 【問合せ先】

公益財団法人 埼玉県国際交流協会 (SIA)

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎 3階

TEL 048-833-2992 FAX 048-833-3291

e-mail : [jigyosia1.jp](mailto:jigyosia1.jp) HP : <http://www.sia1.jp>